

平成 25 年度 第 4 回荒尾市地域公共交通活性化協議会議事録要旨

日時：平成 26 年 3 月 27 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分

場所：荒尾総合文化センター 2 階 会議室 1・2

出席者：地域公共交通活性化協議会委員 28 名(内代理出席者 5 名)

城戸秀徳氏（産交バス(株) 玉名営業所長） 山代秀徳氏（(有)荒尾タクシー 代表取締役）
荒平幸氏((有)有明タクシー 総支配人） 永岡征一郎氏（(有)野原タクシー 代表取締役）
西浦聖二氏（平和タクシー(有) 代表取締役） 吉田光義氏（熊本県タクシー協会専務理事（代理 片岡氏））
野田正俊氏（西鉄グループバス労働組合 執行委員長）
坂元靖秀氏（国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 調査第二課長（代理 田中氏））
田代眞也（荒尾市建設経済部 土木課長）
古川浩之氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)）
桑島隆一氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)(代理 岩本氏)）
福田和寛氏（荒尾地区協議会 会長（代理 中川氏）） 河部啓宣氏（万田地区協議会 会長）
田中一大氏（万田中央地区協議会 会長） 深浦光進氏（井手川地区協議会 深瀬倉掛公民館長）
坂田為行氏（中央地区協議会 新生区公民館主事） 三露洋介氏（緑ヶ丘地区協議会 会長）
森田英之氏(平井地区協議会 会長) 高浜紘氏（八幡地区協議会 菰屋南・北区長）
尾上信秋氏（府本地区協議会 荒尾地区交通安全協会府本支部会計）
田中恭一氏（有明地区協議会 幹事） 宮丸豊氏（清里地区協議会 高浜区長）
吉富修氏（桜山地区協議会 会長） 那須良介氏（荒尾商工会議所 会頭）
山崎義勝氏（荒尾市老人クラブ連合会 会長） 進藤健介氏（一般社団法人荒尾市観光協会 専務理事）
財津 和宏氏（熊本県 企画振興部 交通政策・情報局 交通政策課 審議員（代理出席 石原氏））
山崎史郎（荒尾市 副市長）

欠席者：協議会委員 10 名

福澤好展氏（西鉄バス大牟田(株) 代表取締役、江頭正昭氏（(有)みつわタクシー 代表取締役）、西島義久氏（九州旅客鉄道(株)熊本支社 営業担当課長）、新居唯一氏（熊本県バス協会 専務理事）、貢博之氏（全九州産業交通労働組合書記長）、重光重信氏（熊本県自動車交通労働組合 書記長）、松永 章氏（熊本県 県北広域本部 玉名地域振興局土木部 維持管理課長）、芹川 英文氏（荒尾警察署長）、斎浩史氏（荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長）、溝上章志氏（熊本大学工学部 教授）、

事務局：【荒尾市】 宮里総務部長、浅田政策企画課長、前田福祉課長、石川政策企画課長補佐兼政策経営室長、
原口参事

《内容》

1. 開会

浅田政策企画課長により、冒頭、資料配布が、当日配付になったことについて、お詫びがなされた。

委員参加が過半数を超え、本日の協議会が成立している旨報告がなされ開会を宣言した。

2. 会長挨拶

本協議会の会長を務める山崎副市長より挨拶が行われた。

年度末のお忙しい中、ご参集頂きありがとうございます。前回の協議会は、昨年 6 月に開催しており、その後 10 月には、路線バスの再編や平井・府本地区へ乗合タクシーの導入等を実施しました。

本日は、路線バス再編後、半年近く経っておりますので、その利用状況等の報告や乗合タクシーの利用者アンケートの調査結果並びに国の補助申請の際に必要な「地域協働推進事業計画」の変更や平成 26 年度の事業計画案、予算案についてもご提案いたしておりますので、皆さんの忌憚ない意見を賜り、有意義な会となるようご協力をお願いしたい。

3. 協議事項

(1) 前回の議事録確認について

石川政策企画課長補佐より資料 1-1 に基づき、昨年 6 月に開催した平成 25 年度第 2 回荒尾市地域公共交通活性化協議会の議事要旨録の内容について、各委員に事前に配付布し確認をしていただいたところ、修正等の意見が無かったことを説明し、全会一致で内容が承認された。

また、本協議会の議事録については、市ホームページへ掲載することが提案され、承認が得られた。

(2) 荒尾市地域協働推進事業計画（変更案）について

原口参事より資料 2 に基づき、昨年から取り組んでいる協働推進事業については、平成 26 年度も継続して取り組む予定であるが、朱書き訂正を行っている個所が前回の計画から変更した箇所であり、昨年の協働推進事業計画との大きな変更点は、平成 26 年度における簡易バスロケーションシステムの導入事業の追加や、モビリティマネジメントの実施にあたり、路線バス利用者へのヒアリング調査の実施の追加、並びに利用者が伸び悩んでいる乗合タクシーについては、地域説明会や意見交換会を今後も継続して実施し、制度周知や直に利用者の意見を聞く場として活用していく予定であることを説明した。

なお、事業計画における語句の修正や予算案については、今後、国と調整するため、計画内の文言については変更等もありえることを踏まえた上で、この計画を基に協働推進事業申請の手続きに入ることで承認を得た。

《主な質問・意見・要望など》

○簡易バスロケに係る費用のうち、車載機や、バス停の表示機にかかる費用はいくらか。

→購入費は、車載器は 21 台分で 180 万円程、バス停の表示機が全部で 87 万円程かかる。

工事費は別途かかり合計で 382 万円程になる。(事務局)

- 簡易バスロケーションについては、誰が負担し、どれくらい維持費はかかるのか。
→維持費は年間 25 万円程かかる。産交バスが負担する。(事務局)

(3) 平成 26 年度荒尾市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)並びに予算(案)について

石川課長補佐より資料 3 に基づき、平成 26 年度荒尾市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)並びに予算(案)について説明を行った。

協議会事業としては、協議会の開催等や利用者アンケートの実施のほかに、国の補助をうけ協働推進事業の実施も含めた事業計画(案)並びに予算(案)となっている。

委員からは、質問や意見等は無く、承認された。

3. 報告事項

(1) 第 3 回活性化協議会の書面協議結果について

(協働推進事業の事業評価に関する書面協議だったため、協議事項(1)第 2 回活性化協議会の議事録確認についての後に、報告を行った。)

石川課長補佐より資料 1-2 に基づき、1 月に行った第 3 回荒尾市地域公共交通活性化協議会(書面協議)の結果について、委員からの回答は、承認が半数を超過したこと並びに、国へ原案のまま提出をし、2 月 21 日に九州運輸局にて第三者評価委員会のヒアリングを受けたことを報告した。

第三者評価委員からは、更なる利用者の増加を図るため、行きたい方面や利用するケースを想定して、きめ細かく情報提供を行うことや、今後バスの乗り方教室の対象者を保護者等も含めてはどうか、また、乗合タクシーの利用者を増やすために、直接利用者と意見交換をする場を設けてはどうかなど、意見等を頂いたことを報告した。

本年度、国の補助を受け行った協働推進事業については、当初、3 月に事業評価を行う予定であったが、本年度の補助要綱改正により、事業評価の時期が早まり、書面協議となった。

この報告について、委員からの意見や質問等はなかった。

(2) 再編後の路線バス並びに乗合タクシーの利用状況について

(3) 乗合タクシー利用者アンケートの実施結果について

原口参事より資料 4 並びに資料 5 に基づき、説明を行った。平成 25 年 10 月の路線バスの再編後の公共交通(路線バス+乗合タクシー)の利用者数は、再編直後の 10 月は、大きく前年を下回ったものの、12 月には、前年を越え、それ以降は、前年並みの利用者で推移している。乗合タクシーの利用者は、月平均 500 名前後で当初の目標の半分程度にとどまっているものの、路線バスの利用者が伸びており、全体の利用者数を押し

上げる結果となっている。路線バスについては、運行キロ数は、前年比5%程度削減しているにもかかわらず、全体的な利用者数は、前年比4%ほど増加していることなどを報告した。

また、2月に実施した乗合タクシーの利用者アンケートについて報告を行った。

《主な質問・意見・要望など》

○金山下からの乗合タクシーの利用者は、どれくらいあったか。

→金山下からの利用者はゼロであった。(事務局)

○乗合タクシーの導入地区においては、バスがなくなって切り捨てられたという、思いを持っている住民もいらっしゃると思うので、乗合タクシーについて丁寧な制度説明、周知等をお願いしたい。

○一般のタクシーも、住民にとって大切な公共交通であるとの認識である。乗合タクシーを導入したことで、一般のタクシー事業への影響はないのか。

○タクシー業界については、これまでも利用者の減少などにより、厳しい状況が続いてきた。そのため、会社存続のためにも、何らかの手をうつべきと考え、今回の乗合タクシー事業についても、事業者として市内5社が参画している。

○一般のタクシー事業については、更なるサービスのレベル向上を図り、事業を継続していきたい。

4. その他

また、次回協議会は、6月を予定しており、内容としては、国の確保維持改善事業における生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー）に関する協議を予定していることを説明した。

5. 閉会

山崎会長より平成25年度第4回地域公共交通活性化協議会の閉会を宣言。